

第2期長野県佐久地域 基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（1）促進区域

設定する区域は、令和5年9月1日現在における長野県小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町の行政区域（以下「佐久地域」又は「当地域」という。）とする。当地域の面積は、約15.7万ヘクタールであり、長野県総面積の約11.6%を占める。

当地域は、上信越高原国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、八ヶ岳中信高原国定公園、妙義荒船佐久高原国定公園、長野県自然環境保全条例に基づく県自然環境保全地域（天狗山）及び県郷土環境保全地域（新海三社神社、貞祥寺、津金寺）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣保護区、並びに環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落を含むため、「8 環境保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」に記載する。

ただし、次に掲げる区域は除くものとする。

- ・ 下表で○を掲げた地域
- ・ 各市町村の土地利用計画上、特に保全すべき区域

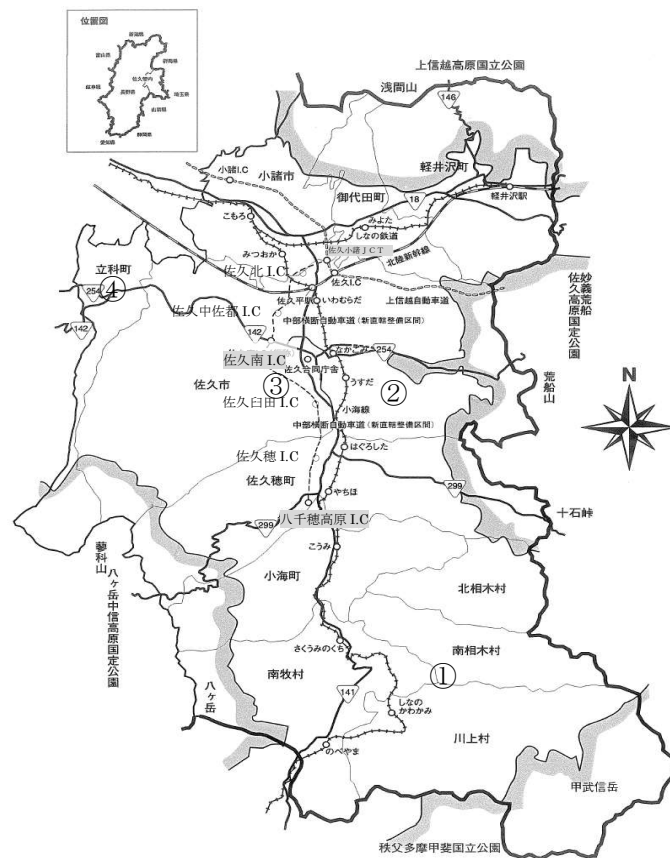
なお、下表で×を掲げた区域は、上記の促進区域中には存在しない。

自然環境保全法に規定する自然環境保全地域	×
自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域	×
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく生息地等保護区	×
自然公園法に規定する国立・国定公園区域	○
鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区	○
自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域	○
自然公園法に規定する都道府県立自然公園	×
環境省が選定した生物多様性の観点から重要度の高い湿地及び特定植物群落	○
生物多様性の観点から重要度の高い湿地	×
自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域	×
シギ・チドリ類渡来湿地	×
国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域	○
保安林及び国有林	○

（地図は以下のとおり）

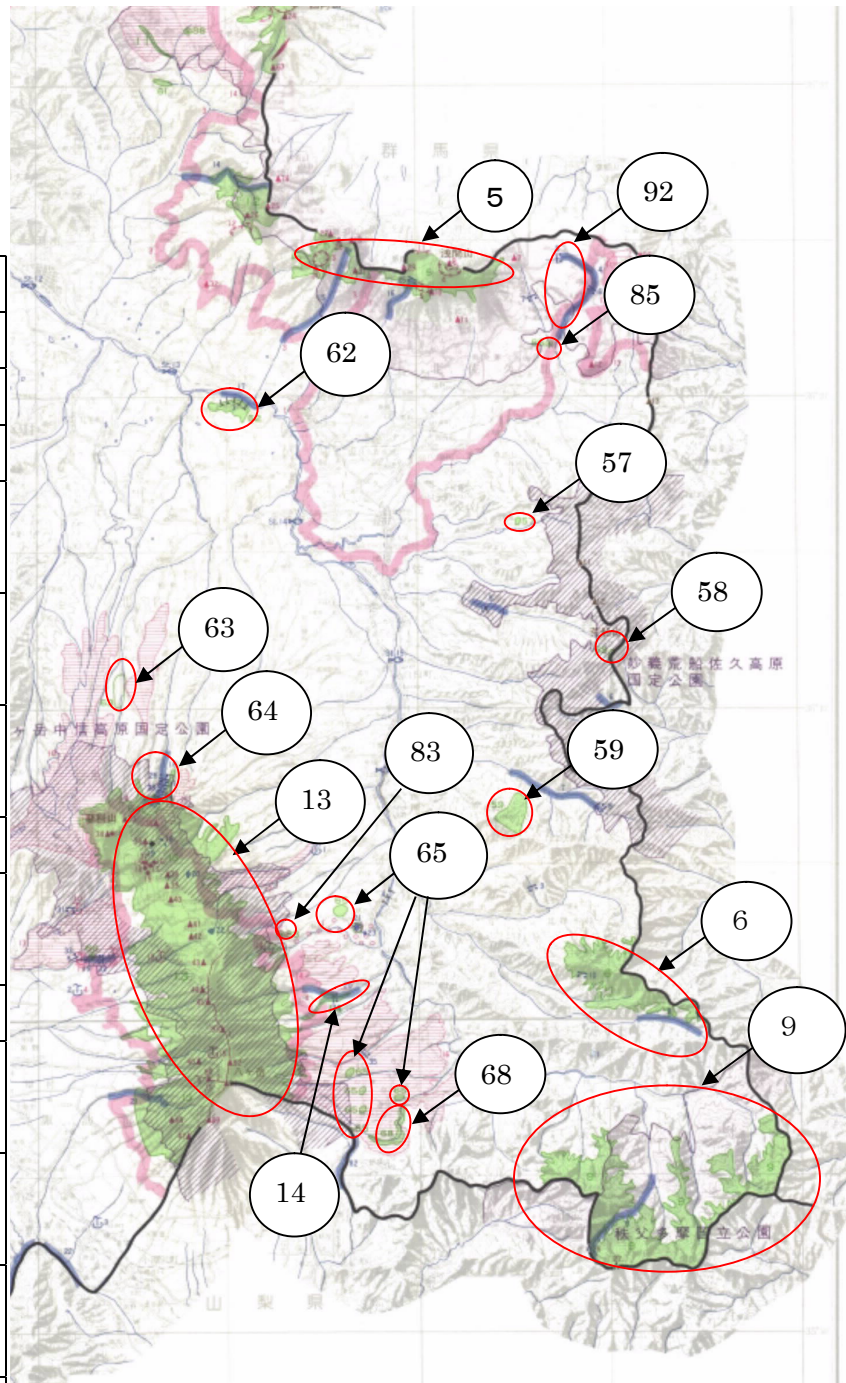
県自然環境保全地域
及び県郷土環境保全地域

①	天狗山
②	新海三社神社
③	貞祥寺
④	津金寺

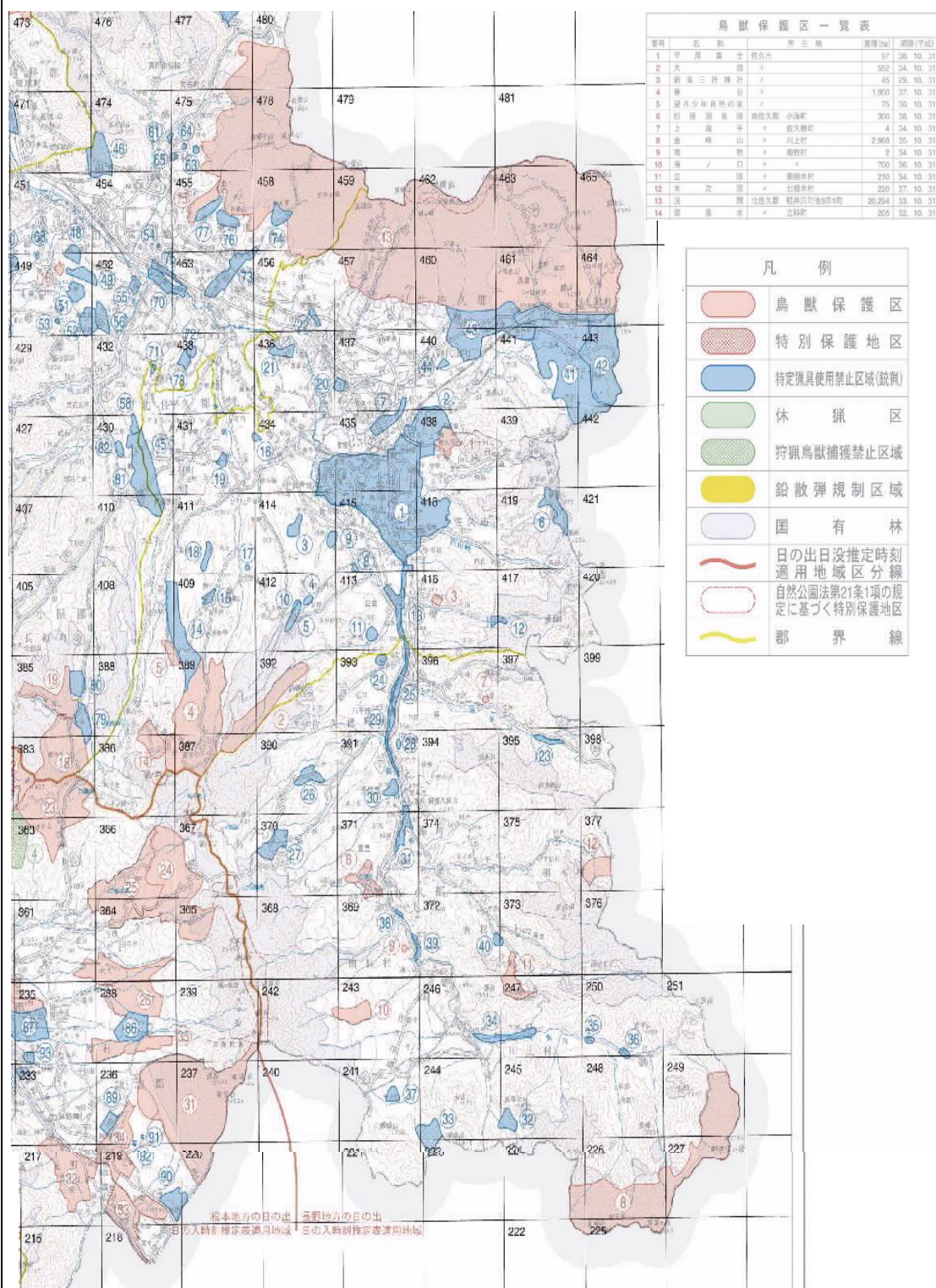


環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落（佐久地域、図中の赤丸内の緑色の地域）

5	浅間山の自然植生
6	御座山の針葉樹林
9	金峰山の原生林
13	八ヶ岳の自然植生
14	湯川のサワグルミ林
57	佐久市東地のミヤマウラジロ群落
58	兜岩山のアカヤシオ群落
59	露久保沢の溪谷林
62	布引観音寺付近の植生
63	ツキヌキソウ群落
64	春日溪谷上流部の植生
65	八ヶ岳東山麓の湿原林
68	矢出川（西川）流域の湿地植生
83	八ヶ岳山麓のサラサドウダン群落
85	長倉のハナヒョウタンボク群落
92	ハルニレ林



「長野県鳥獣保護区等位置図」



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

当地域は、長野県東部に位置し、小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町の2市5町4村の行政区域によって構成され、長野県の総合現地機関として長野県佐久地域振興局が設置されている。面積の約70%が森林であり、役所・役場の平均の標高が約887メートルと高地で冷涼な気候であるとともに年間を通じて日照時間が長い。当地域の北部は長野県上田地域及び群馬県に、西部は長野県諏訪地域に隣接し、南部及び東部は群馬県、埼玉県及び山梨県と県境を介して隣接している。当地域内では、甲武信ヶ岳を源とする千曲川が地域の中央を南北に貫流しており、当地域はその上流から南部高冷地帯、中央平坦部、浅間山麓高原地帯及び西部の蓼科山麓高原地帯に分けることができる。

当地域は、日本の経済や産業の中心である首都圏をはじめ、日本海側の北陸地方や長野県上田地域、長野地域、松本地域、諏訪地域に対して優れたアクセスを有している。

自動車専用道路では、上信越自動車道が本地域の北部を東西に貫き、小諸、佐久の2つのインターチェンジから、東京方面は約150キロメートル（約1時間30分）、上越方面は約130キロメートル（約1時間50分）で結んでいる。また、山梨県及び静岡県方面へは、中部横断自動車道が、佐久小諸ジャンクションから八千穂高原インターチェンジまでの22.4kmの区間で開通し、現在、八千穂高原インターチェンジから中央自動車道の長坂ジャンクション（仮称）の間で、都市計画の手続き及び環境影響評価のための調査が進められている。中部横断自動車道が整備されることにより、広域的防災体制の強化とともに当地域の東海・中京圏へのアクセスの拡大が見込まれている。

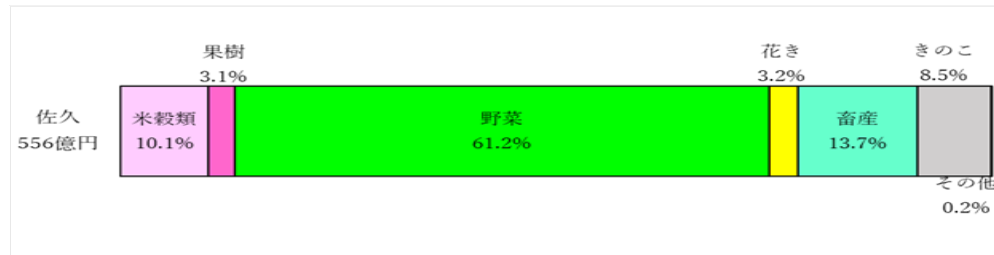
幹線道路では、東西に上信越自動車道と並行して、国道18号が本地域と長野県上田地域を結んでいる。その南側を国道142号が当地域と長野県諏訪地域を結び、また、国道254号が当地域と群馬県を結んでいる。南北には国道18号と接続した国道141号が南へ通り、当地域と山梨県を結んでいる。

鉄道では、JR北陸新幹線が当地域の北部を東西に通り、佐久平駅及び軽井沢駅から上りは東京、下りは長野県上田地域、長野地域、更には富山県、石川県へ結んでいる。更に令和6年3月には、福井県敦賀までの延伸が予定されており、西日本への新たなルートの確立が期待されている。在来線では、私鉄しなの鉄道が、新潟県から長野県長野地域、上田地域を経て当地域の軽井沢駅まで伸びており、接続駅である小諸駅からは本地域を南にJR小海線が走り、山梨県内のJR中央線へ結んでいる。

これら地理的条件・インフラの整備状況を背景に、当地域では、製造業、農林水産業、観光関連産業等を中心に多様な産業が成立している。

農業では、川上、野辺山等を含む南部高冷地帯や浅間山麓において、高冷地という地理的条件を活かした高原野菜、畜産物等の生産が盛んであり、国際的に優位性を有する高品質な農畜産物の総合供給基地の形成を目指している。中央平坦部等においては、冷涼かつ昼夜の寒暖差が大きい気候や豊富な水資源を活用し、水稻、りんごやプルーン等の果樹、きのこと類、花卉、乳用牛等の多様な農畜産物が生産され、一戸当たりの経営耕作面積等から経営規模が大きいという特徴がある。水産業では、千曲川で漁獲される川魚、江戸時代に端を発する養殖魚（佐久鯉）、信州サーモン等の資源がある。林業では、主要樹種のカラマツを中心として、良質な木材の産地となっている。

令和３年農産物産出額



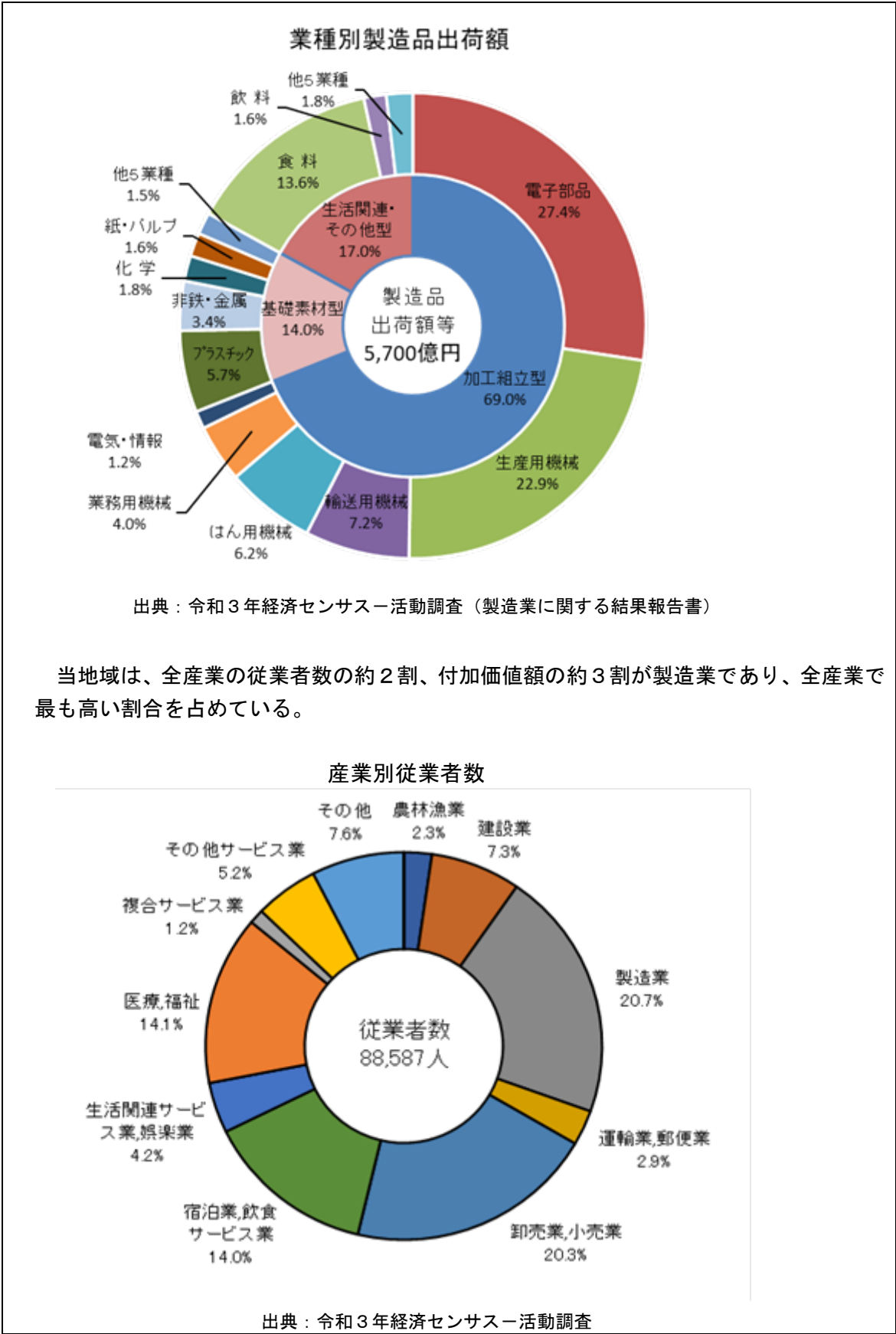
出典：長野県農政部

製造業では、機械系７業種（はん用機械、生産用機械、業務用機械、電気、電子、情報、輸送）の製造品出荷額等の割合が 69.0%（令和３年経済センサスー活動調査（製造業））と高く、加工組立型に特化した産業構造になっている。これは、地域企業が有する鋳造・鍛造、金型、切削加工、真空技術、プリント基板実装、プラスチック成形等の基盤技術によるものである。また、農畜産物を二次加工する味噌、醤油、漬物、日本酒、クラフトビール、チーズ、ジャム等の食料品製造事業者が多く立地している。近年では、ＪＡ長野厚生連佐久総合病院等の地域の中核的な医療機関が存在していることや健康づくりへの住民意識が高いことなどから、企業と医療機関・学術機関の専門家等との連携によるヘルスケア関連分野における新たな産業の創出が注目されている。

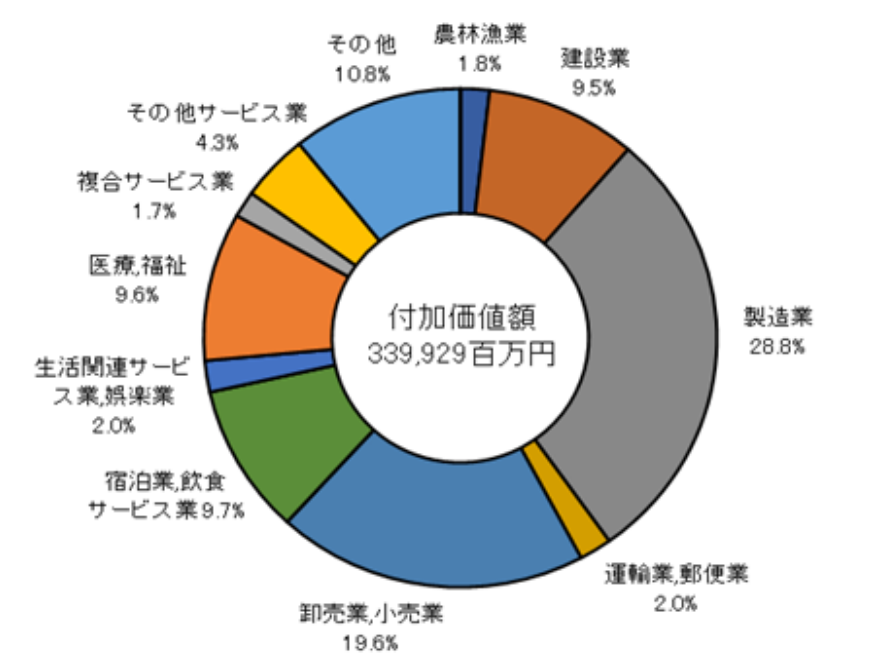
製造品出荷額等（実数）



出典：RESAS



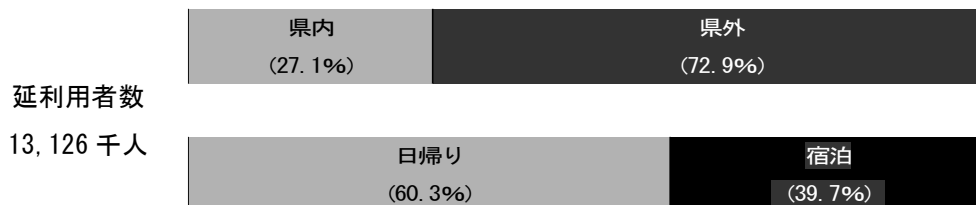
産業別付加価値額



出典：令和3年経済センサスー活動調査

観光では、年間約700万人が訪れる軽井沢、蓼科山や八ヶ岳等の国際的な観光・リゾート地が形成されている。各観光地では、高冷地の特色の一つである「美しい星空」をはじめとする豊富な観光資源を活かし、地域のブランド化や積極的な誘客活動を行うとともに、長野県、市町村とJRによるキャンペーン事業等と連携した広域における周遊観光の取組も行われている。これら観光地は、前述の食料品製造業等にとって魅力ある市場となっており、軽井沢や八ヶ岳高原での販売を視野に入れた日本酒、クラフトビールや地域で生産されたりんごを使ったシードル、パン、ジャム等のターゲットを明確化した商品づくりが行われ、観光地域づくりがより一層推し進められている。

観光の概況

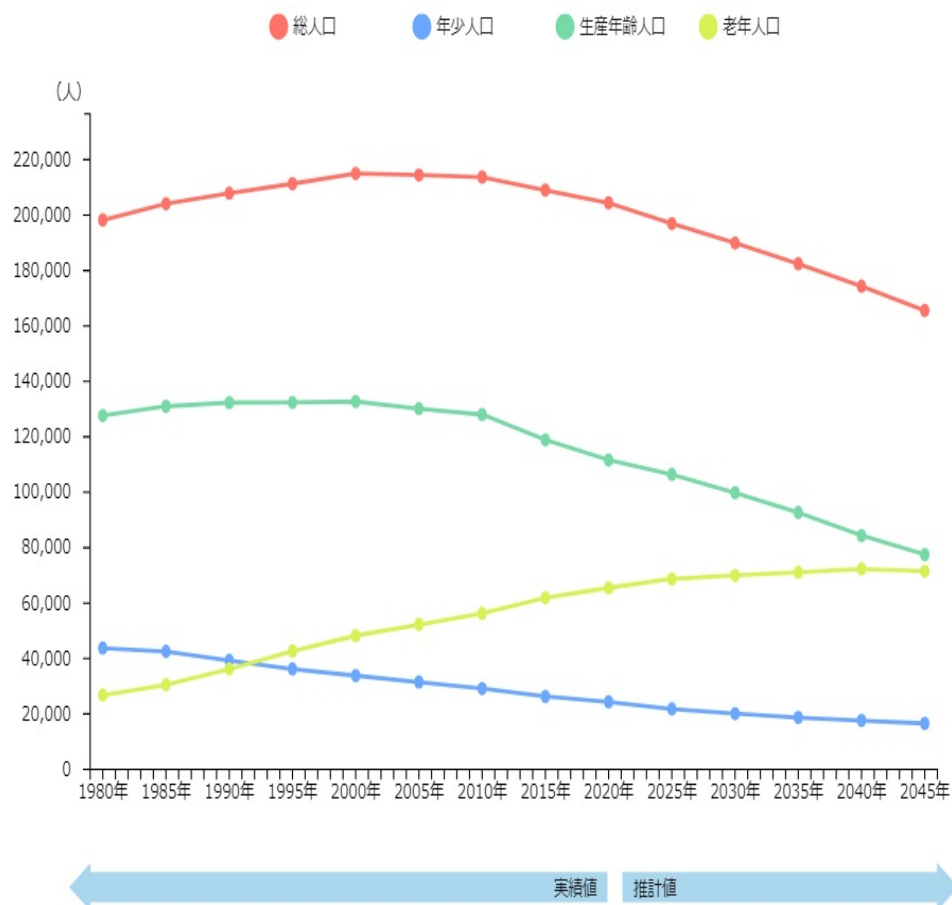


出典：令和4年長野県観光地利用者統計調査

総務省「国勢調査」によると、当地域の総人口は、平成 22 年の 214,455 人をピークに減少し始めており、令和 2 年の総人口は 204,416 人である。年齢 3 区分別人口では、年少人口（15 歳未満）24,389 人、生産年齢人口（15 歳以上 65 歳未満）113,912 人、老年人口（65 歳以上）66,115 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」による将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）では、当地域の総人口はこのまま減少を続け、令和 22 年には 172,000 人余りとなるとされている。特に、年少人口は 17,684 人、生産年齢人口は 88,487 人となり、少子高齢化が一層進むと推計されている。また、佐久公共職業安定所の「佐久地域の雇用状況」によると、令和 5 年 7 月の月間有効求人倍率（実数値）は 1.46 倍であり、平成 29 年 2 月から継続して全国平均を超える水準にある。したがって、全産業を通じ、労働力の不足が中長期的な地域の最重要課題であり、地域産業の規模を維持し、持続的に発展していくために各産業において生産性の向上が求められている。

人口推移

長野県小諸市、長野県佐久市、長野県小海町、長野県佐久穂町、長野県川上村、長野県南牧村、長野県南相木村、長野県北相木村、長野県軽井沢町、長野県御代田町、長野県立科町



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、RESAS

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当地域は、1(2)で述べたとおり、長野県の東の玄関口として交通の要衝となっている。全産業を通じて地域内需要の拡大を図りつつ、この優れたアクセスと地域特有の地理的条件、自然環境、産業の集積等を組み合わせ活かしていくことで、地域外から収益を得る経済構造を強めていく。地域外から得た収益を地域内で循環させることにより、持続的に発展できる産業構造を実現していく。また、少子高齢化を背景として、全産業で労働力不足の課題を抱えているため、I o Tに代表される情報通信技術等を活用して生産性の向上を図り、産業規模及び収益構造の持続的な発展を促す。

製造業は、当地域の付加価値額の28.8%と最も大きな割合を占める。とりわけ、輸送機械や産業用機器向けの比較的大型な製品向けの部品等の生産を中心に、金型、機械加工、プラスチック成形等の基盤技術を有する企業が立地している。これら企業の基盤技術の高度化及び産学連携を活用した新分野への参入等を促し、成長期待分野を中心とした川下企業との取引機会の拡大を目指す。

農林水産業では、当地域は、広大な平地や豊富な水資源を活用できる地理的条件や冷涼な気候等を活用した高原野菜や畜産物、水稻、果樹の農畜産物や、養殖魚(佐久鯉)や信州サーモン等の水資源など多種多様な品目の生産が盛んであり、また、カラマツを中心とした良質な木材の供給地である。これら農林水産物及び加工食品について、当地域を訪れた観光客や海外を含めた地域内外との取引機会の増加を促す。

観光では、当地域には軽井沢、蓼科山、八ヶ岳等の山岳高原や美しい星空等の特色があり、各観光地の魅力向上やブランド化、情報発信、各観光地をつなぐ広域観光を促進し、各地の稼ぐ力を高めていく。また各観光地を市場とした1次産品・加工食品等による魅力的な商品づくりを促し、各観光地と商品の相乗効果による観光地域づくりを進めていく。

今後は、農業や加工組立型産業、食料品・飲料等の製造業の産業集積を活かし、デジタル、環境、ヘルスケア産業といった成長が期待される分野に挑戦する地域企業の創出と参入を後押しするとともに、I o TやA Iなどのデジタル技術の導入を支援することで、産業の裾野を広げ、新たな産業の育成を図っていく。

また、当地域の気象条件や豊富な水資源、森林資源を活用した木質バイオマス、太陽光、小水力による発電など多様な再生可能エネルギーの普及・拡大を推進し、エネルギーの地消地産に取組み、持続可能な脱炭素社会の地域を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による 付加価値額	2,538 百万円	3,278 百万円	29.2%

(算定根拠)

現状及び今後5か年での地域経済牽引事業の付加価値額を合算した値を計画終了後の付加価値額とする。

地域の特性を活用する分野ごとに、業種別（大分類）付加価値額の平均値×地域経済牽引事業の承認件数の数値を現状の付加価値額に、業種別（大分類）付加価値額の平均値×地域経済牽引事業の新規事業件数×地域内への波及効果の数値を計画終了後の付加価値額に用いる。

業種別（大分類）付加価値額は、令和3年経済センサスの1事業所当たりの純付加価値額とし、地域経済牽引事業の新規事業件数は、これまでの承認件数や工場立地動向調査の結果などから推計して25件とし、地域内への波及効果は、平成27年長野県産業連関表 産業別の生産波及の大きさとする。

なお、業種（大分類）は、製造業、運輸業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業（協同組合）の5業種とし、1事業所当たりの純付加価値額の平均値が、令和3年経済センサスによる本県の1事業所当たり平均純付加価値額の4,250万円未満の場合、4,250万円を使用する。

地域の特性及び 活用する分野	業種 (大分類)	1事業所当たり 純付加価値額 (百万円)	新規 事業 件数	波及 効果 (倍)	目標値(付加 価値額) (百万円)
① 成長ものづくり分野	製造業	113.67	10	1.25	1,420.88
② 農林水産・地域 商社分野	複合サービス事業（協同組合）	168.91	1	1.27	214.52
③ 食品関連産業 分野	製造業	113.67	9	1.25	1,278.79
④ ヘルスケア分野	生活関連サービス業、娯楽業	42.50	1	1.27	53.98
⑤ 観光・スポーツ・まちづくり 分野	宿泊業、飲食サービス業	42.50	2	1.27	107.95
⑥ デジタル分野	運輸業、郵便業	42.50	1	1.40	59.50
⑦ 環境・エネルギー分野	製造業	113.67	1	1.25	142.09
合 計			25		3,277.69

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

（１）地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

（２）高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 4,250 万円（長野県の 1 事業所当たり平均純付加価値額（令和 3 年経済センサスー活動調査）を上回ること。

（３）地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域に所在する事業者間での取引額が開始年度比で 6.3%増加すること
- ② 促進区域に所在する事業所の売上が開始年度比で 6.3%増加すること
- ③ 促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で 8.0%増加すること

なお、（２）、（３）については、地域経済牽引事業計画の計画期間が 5 年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

（１）重点促進区域

重点促進区域は、以下の区域とする。

【地図①上の位置 A】

南佐久郡佐久穂町大字千代里のうち（３）で指定した区域とする。

（概況及び公共施設等の整備状況）

本区域の概ねの面積は 5.8 ヘクタール程度である。

本区域は、中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ近くで首都圏からのアクセスがよく、産業用地として利用可能なオーダーメイド造成用地である。

なお、本区域内においては、農用地区域、市街地調整区域及び遊休地は存在しない。

（関連計画における記載等）

【国土利用計画（佐久穂町計画）における記載】

「中部地域」に分類され、次のとおり記載されている。

記載①：

「中部地域は、千曲川が河岸段丘を構成し、その川沿いの平坦部に行政機能、教育機能、商業機能等多くの都市機能が集積している地域で、にぎわいの中心でもあります。この千曲川の両岸に国道141号、主要地方道川上佐久線、佐久南部広域農道、そしてJR小海線が南北に走っています。羽黒下駅前の商店街は古くから町の商業の中心地として栄えてきましたが、近年、生活様式の変化やモータリゼーションの進行に伴い国道141号沿いへの大型店の進出等、本地域を取り巻く環境が大きく変化してきました。川から少し離れた河岸段丘上段の地域では、住宅地や優良農地、歴史的観光施設等が存在し、近年では住宅団地の建設や道路整備などが進んでいますが、少子高齢化の影響を強く受けており、人口流出、農業従事者の高齢化、後継者不足等の問題を抱えております。

佐久南部広域農道の佐久市から国道299号間の開通、主要地方道川上佐久線バイパスの一部開通、さらには中部横断自動車道の佐久穂インターチェンジと八千穂高原インターチェンジの供用が開始されたことで、本地域の立地ポテンシャルの増加に伴い、物流及び人々の交流拠点としての機能拡大と土地利用の大きな変化が予想されます。

このため、中部地域においては、にぎわいを創出する土地利用の推進、優良農地や水道水源の保全、および周辺環境に配慮した土地利用の誘導と規制を図るとともに、「元氣が出る公園」をはじめとする自然・緑地環境及び「奥村土牛記念美術館」、「楯六郎親忠居館之址」等の歴史や文化を活かし、学校教育や生涯教育環境の充実を図り、無秩序な開発を防止し、計画的で秩序ある土地利用を推進します。」

記載②：

「この地域は、行政機能、教育機能、商業機能等の都市的機能が集積し、にぎわいを創出する地域です。

- ・自然環境や歴史的、文化的地域資源を活用し、商業者や生活者が主導のにぎわいを創出する土地利用を推進します。
- ・「元氣が出る公園」を拠点に町民の憩いの場、交流の場としての魅力づくりを進めます。
- ・住環境等の整備を促進し、生活密着型のまちづくりを進めます。
- ・住民ニーズを十分に把握したうえで、行政機能施設、福祉医療施設、文化芸術施設等の拡充や充実を図ります。
- ・魅力ある学校づくりや教育環境向上のため、学校施設や学習環境の整備を推進します。
- ・中部横断自動車道、佐久南部広域農道、主要地方道川上佐久線バイパス、佐久穂インターチェンジ、八千穂高原インターチェンジへのアクセス道路の建設を促進します。

- ・佐久穂インターチェンジ、八千穂高原インターチェンジ周辺において、無秩序な開発を防止し、計画的で秩序ある土地利用を推進します。
- ・北沢川等の河川改修を積極的に推進するとともに、ホタル等様々な動植物の生息地である河川や湖沼の環境保全を図ります。
- ・農村環境の保全と農用地の遊休・荒廃化の抑止策として、農業の新たな担い手等の発掘による荒廃農地の利活用を促進します。」

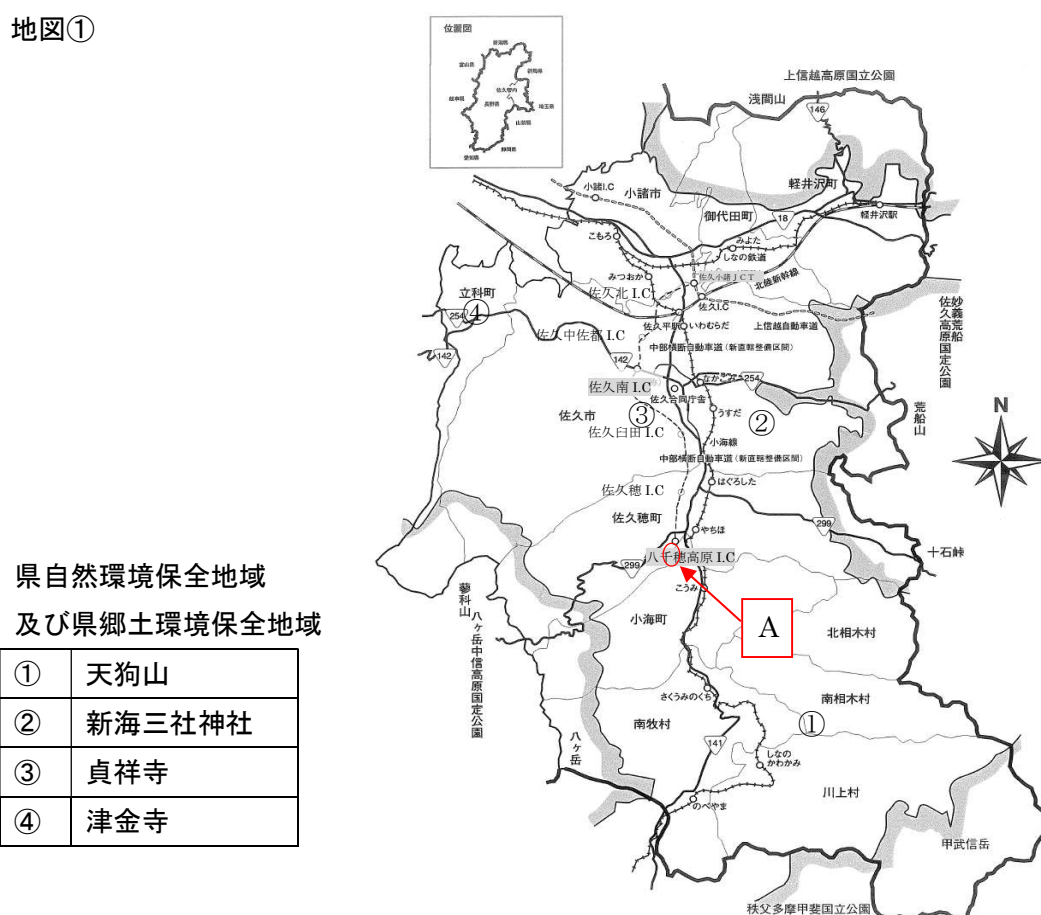
【佐久穂都市計画（佐久穂町）（都市計画区域マスタープラン）における記載】

「区域区分をしない」と記載され、市街化区域及び市街化調整区域ではない。

中部横断自動車道のインターチェンジ周辺等、新たな開発需要が見込まれる区域に対しては、関係機関と調整を図りつつ特定用途制限地域や地区計画などの都市計画制度等を検討する。

なお、設定される区域は、土地利用関係の諸計画と整合している。

地図①



県自然環境保全地域
及び県郷土環境保全地域

①	天狗山
②	新海三社神社
③	貞祥寺
④	津金寺

（２）区域設定の理由

本区域は、中部横断自動車道八千穂高原インターチェンジ近くで首都圏からのアクセスがよく、産業用地として確保しており、企業立地が進んだ場合にも周辺環境への影響が小さいことから、当該地域において地域経済牽引事業を重点的に促進することが適当

であるため、重点促進区域に設定し、工場立地法の特例を活用するものである。

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

南佐久郡佐久穂町大字千代里

3706、3707-1、3707-2、3709-1、3709-2、3709-3、3710-1、3710-2、3711-1、3712、
3713-1、3713-2、3714、3715-1、3715-2、3716、3717、3718-1、3719、3720-1、3727-2、
3728-1、3729、3705-1、3736-1、3740-1、3745-3、3745-4、3747、3748-2、3748-3、
3749-1、3749-2、3750、3751-1、3751-2、3752-2、3753-1、3755-2

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 機械加工、金型・成形、電子部品加工等の高度な基盤技術を活用した成長ものづくり分野
- ② レタス、きのこ、カラマツ、信州サーモン等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野
- ③ 食料品・飲料製造業等の集積を活用した食品関連産業分野
- ④ 製造事業者、学術・医療機関及び行政等の健康長寿に向けた連携体制を活用したヘルスケア分野
- ⑤ 山岳高原、街道・鉄道沿いの文化・街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野
- ⑥ 農業、加工組立型産業、食料品・飲料製造業等の集積を活用したデジタル分野
- ⑦ 豊富な森林資源や長い日照時間等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野

(2) 選定の理由

- ① 機械加工、金型・成形、電子部品加工等の高度な基盤技術を活用した成長ものづくり分野

当地域の製造業は、戦後に疎開した機械、電機関係企業が原動力となり、加えて県、市町村による積極的な産業団地の造成・分譲や北陸新幹線、上信越自動車道等の高速交通網の整備の推進等により有力な企業群が誘致されたことから集積・発展してきた。これらの企業群や、そこから派生した事業者等により、当地域には、自動車部品、半導体製造関連装置、各種機械部品、電子部品・モジュール、プラスチック成形品等の多種多様な事業を営む製造業が集積しており、当地域の全産業の内、従業者数の20.7%、売上高の35.7%、付加価値額の28.8%（令和3年経済センサスー活動調査）等、最も高い比率を占める基幹産業である。令和3年経済センサスー活動調査（製造業）によると、当地域には、製造業の事業所数が433所あり、その製造品出荷額等は5,700億円であり、そのうち機械系7業種（はん用機械、生産用機械、業務用機械、

電子、電気、情報、輸送）が3,957億円と69.0%を占めるなど加工組立型産業に特化している。これら製造業の集積は、地域企業が有する各種機械器具や輸送用機械等の比較的大型の製品向けの部品の切削・鍛造・プレス加工等の機械加工、コイル・コンデンサ等の電子部品の製造技術、真空技術、金型加工、鋳造、アルミ・亜鉛ダイキャスト、プラスチック成形等の多様な基盤技術があることを活かしつつ、時代の変化に対応した事業活動の展開により進展してきたものである。これら技術は、半導体製造工程に用いられる専用自動機の開発・製造や精密コイル製造技術による電気自動車用モータの基幹部品の開発・製造等への応用等今後市場の成長が期待される産業分野における展開が見込まれている。また、リニア中央新幹線の整備等のインフラ整備関連事業により、建設機械用部品や大型トラック用部品、工事用機械向け部品、建設工事用資材の製造に対する需要が高まりを見せている。更に、PETボトルの海外における需要拡大やガラス容器からの取替えの拡大に伴う当地域企業が製造するプラスチックボトル生産機械等の生産拡大が見込まれ、今後も新たな技術の導入等により、成長ものづくり分野への展開を図っていく。

当地域は、上信越自動車道によって首都圏へ約1時間30分、北陸地方へ約1時間50分という優れた交通アクセスを有しており、また、中部横断自動車道の今後の延伸により、自動車関連産業等の完成品メーカーや1次下請け企業（Tier1）が集積する東海・中京圏等への更なるアクセスの拡大が見込まれている。この交通アクセスの利便性と地域企業の基盤技術を最大限活用して、更なる企業誘致や成長期待分野の川下企業との取引機会の拡大、また、地域内における最終製品開発企業の成長を図ることにより、地域外から収益を得る力の向上、それに伴い得られる事業・仕事の高付加価値化による地域経済の好循環化が期待される。また、関連産業が一体となった発展が不可欠であるため、梱包資材の調達及び製造等の販路拡大を支える企業群についても支援していく。

当地域製造業の更なる発展のためには、地域企業の基盤技術の一層の高度化とともに新技術・製品開発への挑戦が求められる。当地域を含む長野県内には、国立大学法人信州大学（信州大学）や国立高等専門学校機構長野工業高等専門学校（国立長野高専）等の優れた研究教育機関があり、研究成果である知的財産の活用による新技術・新事業・新産業の創出に取り組んでいる。

当地域の基幹産業である製造業について、新たな産業団地の造成等も視野に入れた企業立地の促進による更なる産業集積及び事業規模拡大の機会の増加並びに上述した各機関等との連携による基盤技術の高度化及び成長期待分野への展開を図っていくことは、地域産業の高付加価値化に対して有効であるため、県と市町村は成長ものづくり分野を推進する。

② レタス、きのこ、カラムツ、信州サーモン等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野

当地域の農業は、総農家数が 12,103 戸と長野県の 13.5%を占め、一戸当たりの農業経営耕地面積が 91 アールと長野県平均の 71 アールを上回る（2020 年農林業センサス）など、長野県内でも経営体の規模が大きいという特徴を有する。生産品目としては、全域を通じて、高原野菜の生産が盛んである。とりわけ、川上村・南牧村を中心とする南部高冷地帯や浅間南麓は日本を代表する一大産地となっている。例えば、長野県のレタスの出荷量は 158,000 トンで、このうち当地域の出荷量は 115,000 トンであり、全国（248,400 トン）の 46.3%を占めている（令和 4 年作況調査（農林水産省））。中央平坦部等においては、冷涼かつ昼夜の寒暖差が大きい気候や豊富な水資源を活用し、水稻、りんご・プルーン等の果樹、きのこ類、花卉、乳用牛、肉用牛等の多様な農畜産物が生産されている。

林業については、当地域の森林面積は 109,451 ヘクタールであり、当地域の面積の 70%を占めている。民有林の樹木別ではカラムツが全体の約 56%と過半を占めており、特に林齢が 51 年生以上のものが約 8 割あるなど資源の成熟度が高い。カラムツの良材については、集成材、合板等の旺盛な需要があり、また低質材のエネルギー源としての活用、高齢級のカラムツの化粧合板や造作材等の用途開発等が求められている。

水産業については、千曲川とその支流における漁業によって得られる川魚、江戸時代に端を発する伝統的な養殖魚（佐久鯉・鮒）や信州サーモン等の水産物がある。高原野菜等の高速交通網等を活用した地域外への大規模な物流に加えて、近年では、これら農畜産物の地域内の飲食業・宿泊業等への活用を図ることを目的とした小ロットの物流等への新たな取組も行われている。

1 次産品の生産及び販売等について、その販路拡大や高付加価値化などを図ることは、当地域の自然環境等に根差した強みの深掘りや豊かな食文化の形成等に繋がることから、県と市町村は農林水産・地域商社分野を推進する。

③ 食料品・飲料製造業等の集積を活用した食品関連産業分野

当地域には、食料・飲料に携わる製造者が合計 68 あり、製造業の事業者の 15.7%を占める（令和 3 年経済センサスー活動調査（製造業））。特に、発酵食品（味噌、醤油、漬物、チーズ、酒類（日本酒、焼酎、ワイン、クラフトビール等）等）や畜産加工品（ハム、ソーセージ等）を製造する事業者が多く存在する。また、当地域には、信州味噌発祥の地とされる安養寺（佐久市）があり、その寺で作られた大豆を原料とした味噌を製造する事業者や、その味噌がラーメンスープに活用されるなど特徴的な食文化（安養寺ら〜めん等）が生まれている。漬物については、当地域内に 15 を超える事業者があり、野沢菜漬を主要品目として製造を行っている。酒類については、

佐久地域は長野県下でも有数の酒処であり、全県で 79 ある日本酒製造事業者のうち、佐久市、小諸市及び佐久穂町に合計 13 がある。ワインについては、小諸市に製造事業者があり、千曲川に沿う長野県長野地域、上田地域とともに「千曲川ワインバレー」と呼ばれる生産者や製造事業者等の集積地帯が形成されつつある。また、当地域には大手クラフトビール製造企業が 2 社あり、特徴ある風味を活かした有力な地域資源となっている。畜産加工については、本場欧州（ドイツ、イタリア等）に近い気候等を活かしてハムやソーセージを製造する事業者等がある。また、製粉、製麺、製パン、製菓等を製造する事業者も多く、多様な食料品製造事業者が立地している。

1 次製品の加工品の製造及び販売は、地域内で原材料生産から商品化及び販売まで一貫して行うケースも増えてきており、地域外から得た収益に基づく地域内経済の好循環化が期待できるため、県と市町村は食品関連産業分野を推進する。

④ 製造事業者、学術・医療機関及び行政等の健康長寿に向けた連携体制を活用したヘルスケア分野

当地域は、長野県内でも平均寿命が長い地域であり、伝統的に地域が一体となった健康長寿に向けた取組が盛んである。

例えば、J A 長野厚生連佐久総合病院は「農民とともに」という精神の下、農家を中心とする地域住民に密着した地域医療である「農村医療」の中心的存在である。

近年では、学校法人佐久学園佐久大学・佐久大学信州短期大学部（佐久市）が看護・介護分野に加え、社会福祉や保育分野の研究や人材育成にも注力しており、幼少期から足の健全性を保ち、足に関わる悩みを解決する「足育」や認知症に強い地域づくりに向けた取組を行っている。これらの地域活動は当地域に脈々と受け継がれる文化である。

これら健康長寿に関する特徴を背景に、当地域では、製造業を中心とした企業等がヘルスケア分野の新事業に取組んでいる。

例えば、当地域には、スキー用ストック（スキーポール）の国内の製造者（3 社）が立地している。これらの企業は、ヘルスケア分野に着目してウォーキング用ポールの開発及び製造を行っている。当地域の市町村では、ポールを使ったウォーキングが観光関連事業、健康づくり関連事業等で広く活用されている。

また、加速度センサ及びジャイロセンサの開発・製造技術と理学療法士等の専門家の知見を組み合わせ、ヒトの歩き方を評価する機器を開発し、客観的かつ科学的な評価と専門家による歩行の改善指導を組み合わせたサービスを展開する取組も行われており、そのサービスが J A 長野厚生連佐久総合病院の人間ドックのメニューに加えられるなどの事例がある。

地域の基幹産業である製造業について、①によって更なる成長を図ることに加えて、製造事業者と学術機関の研究者、医療・福祉・介護関連分野の専門家（医師、看護師、理学療法士等）及び行政等との連携に基づいてヘルスケア分野の事業への参入を促すことにより、より一層高付加価値な産業の創出が期待される。

地域産業の高付加価値化と健康長寿に向けた地域形成の両立を図ることを目的と

して、県と市町村はヘルスケア分野を推進する。

⑤ 山岳高原、街道・鉄道沿いの文化・街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野

令和4年観光地利用者統計調査(長野県)によると、当地域の延べ利用者数は、1,312万6千人と長野県の17.4%を占め、観光消費額は520億円と長野県の18.4%を占めている。

上信越自動車道とJR北陸新幹線の整備により、長野県の東の玄関口となっている当地域は、古くから街道が交わる交通の要衝であった。江戸時代には、東京と京都を内陸経由で結ぶ中山道が当地域を横断し、道中の軽井沢(追分宿)から、新潟県へと北国街道が北上していた。当地域の観光地や商店街の多くは、これら街道に沿った歴史とともに形成されてきた。年間約700万人が訪れる軽井沢エリアは、江戸時代の宿場町、明治時代の外国人宣教師の滞在地としての歴史によって形成されたものである。小諸市街には、小諸城址懷古園を中心とした旧城下町の風情があり、また、佐久平を中心に古くからの情緒あふれる田園風景が広がっている。

また、当地域には、千曲川に代表される清涼かつ豊富な水流を誇る河川、浅間山や八ヶ岳等の山岳高原、野辺山高原に代表される美しい空等の豊かな自然環境がある。八ヶ岳には、日本国内でみられる苔の約4分の1にあたる種類が繁茂し、白駒の池を中心に苔の観賞に最適な観光地となっている。また、前述の軽井沢エリアに加えて、蓼科山、八ヶ岳高原、野辺山高原、高峰高原等の滞在型の高原リゾートが多く存在し、当地域を縦断するJR小海線には、野辺山駅と清里駅(山梨県)の間にJR鉄道最高地点(標高1,375メートル)がある。高地で冷涼な気候であり、宇宙観測の条件に恵まれていることなどにより、野辺山(南牧村)には、国立天文台野辺山宇宙電波観測所が設置されており、美しい星空が見られることから、星空観賞を活用した観光ツアー等が開催されている。また、高原特有の豊かな自然を体感できるキャンプ場や森林セラピー基地等、アウトドアアクティビティを楽しむことができる施設や環境があり、近年では、田舎暮らしそのものを体感できる宿泊施設がオープンするなど、都会では味わうことができない自然体験が当地域の大きな魅力として、地域内外へと発信され、首都圏等からの誘客に繋がっている。

当地域では、1年を通じて、多様に変化する自然環境や地理的条件を活用したスポーツを楽しむことができる。八ヶ岳や浅間山等における登山やトレッキングに加えて、各地の高原リゾートにあわせるように多くのゴルフ場がある。春から夏にかけては、高地の標高差を活用したサイクリングレース(車坂峠ヒルクライム等)が開催され、冬には、スキーやスケート、カーリング等のウィンタースポーツを楽しむことができる。

近年では、各地でスポーツ関連施設の整備が進んでおり、スポーツ関連イベント等

を通じた地域づくりへの期待が高まりつつある。小諸市の高峰高原では、日本国内で唯一標高 2,000 メートルでのトレーニングができる環境があることから、その環境を活かした高地トレーニングコースが整備されている。また、安藤百福記念自然体験活動指導者育成センター（安藤百福センター）を中心としたロングトレイルの整備が進められており、当地域全体を利用したコース作りが行われている。佐久市では、陸上競技施設に加え、野球場、県立武道館が整備されたことにより、当地域は、長野県内でも有数のスポーツ関連施設が整った地域となり、新たな観光資源としての活用が期待されている。

また、当地域は、④で述べたとおり全国的にも平均寿命が長い地域である。今後の更なる少子高齢化及び人口減少が予測される中、住民の健康維持を含めて地域の賑わいをいかに創出していくかが大きな課題であり、公共交通網の維持、公共機関の集約による利便性の向上、住居区域の集約及び整備による効率的な維持管理等を視野に入れたまちづくりが求められている。

小諸市では、市庁舎やこもろプラザ、浅間南麓こもろ医療センターが併設される市役所敷地周辺を様々な都市機能が集積した拠点として位置づけ、賑わいのあるまちづくりを推進している。また、長い平均寿命を誇る一方で健康寿命の更なる延伸が課題となっている当地域において、佐久市では、地域医療機関を中心とした「医療連携・健康づくり推進型生涯活躍のまち」構想の推進や、国内外から当地域の医療・保健に関する取組の視察研修の受入等により、他地域との医療・保健分野における交流が深められている。

地域全体の賑わいを創出するため、各地において魅力的な住環境の整備を進めるとともに、既存の商店街、観光地、市街地、新たに市街地として形成される地区等を含めて、外から人を呼び込むための情報発信と交流空間を備え、訪れた人々に当地域の自然環境の豊かさ、歴史、文化、健康長寿等の魅力を伝え、各地へと誘うことが求められることから、県と市町村は観光・スポーツ・まちづくり分野を推進する。

⑥ 農業、加工組立型産業、食料品・飲料製造業等の集積を活用したデジタル分野

当地域は、前述のとおり、高速交通網の整備や地域特有の地理的条件・気候条件等を背景に、農業、加工組立型産業、食料・飲料製造業等が集積している。また、1（2）で述べたとおり、これら産業群では、中長期的な労働力不足という課題を抱えている。

近年、これら産業群において、情報通信技術の急速な発展を背景としたデジタル分野の活用によって、生産性の向上やデータの蓄積及び分析に基づく魅力的なサービスの展開等が期待されている。

加工組立型産業では、工場における生産機械の無人運転や稼働状況の監視に基づく生産工程の改善によって、更なる生産性の向上が見込まれている。また、食料品製造業及び飲料製造業では、特に、日本酒や味噌等の製造に代表される伝統的な産業群においては、今まで人間の感覚で行っていた生産体制を各種センサ（温度センサ、音セ

ンサ、振動センサ)、ロボット等で代替することにより、伝統の業の継承や発展を促す動きがみられる。

農業では、気象データやドローン、I o Tサービスの積極的な利活用により、温度、耕作農地の地形、農作物の生育状況や病害虫の発生状況の空中監視等正確かつ迅速な把握を行うことで、最適な栽培方法の開発や農業生産基盤の適切な管理が図られ農業生産性の向上が図られる。また、こうしたデータの蓄積及び分析やGPS (Global Positioning System) 機能を有する農業機械の開発・導入により、農作業の省力化、低コスト化、最適な農業労働力の確保が期待されている。

また、観光関連産業においては、ビッグデータを活用した観光客等の動向分析等に基づくサービスを展開することにより、集客力を高めた観光地域づくりが期待されている。また、観光関連産業等のサービス産業は、いわゆる労働集約的な性質を有し、今まで業務の効率化が進みづらかった面がある。したがって、前述の労働力不足の影響を最も受けやすい分野であることから、各種の情報通信技術の活用による事業の効率化に対する期待は大きい。

これら工業技術・情報通信技術の各産業分野への応用においては、信州大学、国立長野高専等の研究教育機関との連携が期待される場所である。また、優れた交通アクセス等を活用しつつ、都市部と当地域に複数の活動拠点を有する事業者が活躍するためのテレワーク環境の整備等を進めていくことにより、他地域からの情報系人材の誘致、それら人材と地域の人材の交流によるI o TやAI等に関連する情報通信関連分野における地域の人材育成や新産業の創出も期待されている。

地域産業群における生産性の向上及び魅力的なサービスへの進展は、地域産業の高付加価値化及び規模の確保において有効であると考えられるため、県と市町村はデジタル分野を推進する。

⑦ 豊富な森林資源や長い日照時間等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野

当地域は、その面積の約70%を森林が占めており、地域の中心を水量豊かな千曲川が貫流しているなど、森林資源や水資源に恵まれている。そのため、林業においては、主要樹種であるカラマツ林の成熟に伴う森林整備に合わせるかたちで、そこから搬出される木材の有効活用が大きな課題となっている。そのため、森林整備により発生する低質材について、木質バイオマスエネルギーとしてチップボイラーの原料への用途開発を行っている。また、当地域の市町村においても、ペレットストーブの設置に対する補助制度が設けられるなど、地域における環境適合型のエネルギー資源の活用が推進されている。

当地域は、その大部分において年間2,000時間を超える長い日照時間があり、高地であるため気候が冷涼であるなど、太陽光発電に適した自然環境を有する。実際、地域に1メガワット超級の大規模太陽光発電施設を導入し、発電したエネルギーを地域

の需要家で共同利用するメガワットソーラー事業を行うための有限責任事業組合の設立や、関連する企業や団体等によるソーラーパネルを活用したLED街路灯の設置等が行われている。

環境適合型の再生可能エネルギーの利活用の推進や省エネルギー機器の開発等による環境負荷の低減は、地域経済の持続的発展に不可欠であるため、県と市町村は環境・エネルギー分野を推進する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

地域の特性を活かして、地域経済牽引事業を促進するために適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業者コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、固定資産税、不動産取得税の減税措置を実施する。

② 地方創生関係施策

令和6年度以降も地方創生推進交付金を活用し、機械加工、金型・成形、電子部品加工等の高度な基盤技術を活用した成長ものづくり分野、レタス、きのこ、カラマツ、信州サーモン等の特産物を活用した農林水産・地域商社分野、食料品・飲料製造業等の集積を活用した食品関連産業分野、製造事業者、学術・医療機関及び行政等の健康長寿に向けた連携体制を活用したヘルスケア分野、山岳高原、街道・鉄道沿いの文化・街並み等の観光資源を活用した観光・スポーツ・まちづくり分野、農業、加工組立型産業、食料品・飲料製造業等の集積を活用したデジタル分野、豊富な森林資源や長い日照時間等の自然環境を活用した環境・エネルギー分野において、設備投資支援等による事業環境の強化や、産業集積タウンの整備、IoTサービスの展開による地域産業の高付加価値化、保健医療関連産業の活性化、健康長寿を核としたまちづくり、高地トレーニングやテレワーク施設等の環境整備に関する事業を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 産業用地情報の逐次開示

地域の産業用地情報についてインターネットで公表するなど、必要な人が必要な時に容易に閲覧できる環境を整備する。

② 公設試験研究機関が有する研究成果、知的財産等の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試が保有している情報であって資料として

開示している情報について提供を行うとともに、その活用方法について助言を行う。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

長野県佐久地域振興局に事業者の抱える課題解決のためのワンストップ相談窓口を設置する。事業環境整備の提案を受けた場合は、小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町及び長野県が連携して対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

① スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）

地方公共団体、商工会議所・商工会、金融機関などの支援機関が連携して、各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供する仕組みを構築する。セミナーや個別相談を通じて、事業計画の策定・資金調達・人材育成など、事業を始める上での経営課題の解決を支援する。

また、スタートアップの成長発展に寄与するため、資本性ローン等の保証人に依存しない融資による資金面の支援やビジネスマッチング等を行う。

少子高齢化や地域活性化など、地域・社会が抱える課題の解決に取り組む創業者に対し、助成金等により支援する。

② 地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援

地域として高い付加価値を創出する重要産業の一つである製造業において、そのサプライチェーンを維持・強靱化することは、地域企業が持続可能な経営を行うために必要不可欠である。

そこで、公益財団法人長野県産業振興機構「長野県事業承継・引継ぎ支援センター」の外部専門家と連携し、地域企業の後継者不在による事業継続等の課題解決に向けて、円滑な事業承継の支援を行う。

③ 人材確保に向けた支援（人材育成・確保支援）

若者への地域企業の認知度の向上を図り人材の確保につなげるため、小中学生・高校生に地域で開催される産業展での企業見学や、高校生とその保護者を対象とした企業説明会、動画配信による企業の魅力発信を実施する。

また、地域企業での人材定着を図るため、子育てとの両立、従業員の健康維持、女性活躍等の促進に資する国の認定制度（くるみん認定、えるぼし認定、ユースエール認定、健康経営優良法人認定、ダイバーシティ経営等）の普及促進を図り、企業での制度の活用を促進する。

さらに、誰もが働きやすい環境づくりを推進するため、女性の職場復帰を支援するマッチング機会の提供やワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への専門家の派遣、外国人材と企業のマッチング支援を実施する。

人材育成では、大学等の教育機関や長野県職業能力開発協会等の関係団体と連携して、従業員の知識・技術のリスキリング、グリーントランスフォーメーション（GX）やデジタルトランスフォーメーション（DX）を中心としたリカレント教

育を実施する。

④ 産業用地の確保に向けた支援（道路等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）

地方公共団体で工場跡地を含む工場適地に関する情報の共有化を図ると共に、企業へ適切な情報提供を行う。また、企業のニーズを踏まえた産業用地の検討・確保を図る。

産業団地の整備にあたっては、産業団地にアクセスする道路の整備促進を図る。その際、近隣県とのさらなる産業振興の活性化を図るため、広域的な地域活性化基盤整備計画と連携した整備を行う。

⑤ 賃上げ促進（賃上げ促進支援）

企業の賃上げを促進していくため、労務費・原材料費・エネルギー価格等の上昇分をサプライチェーン全体で適切に転嫁できる環境整備が必要である。そこで、県内の経済団体や労働団体、行政機関が連携し宣言した「価格転嫁と賃上げを促し地域経済の活性化に取り組む共同宣言」に基づき、企業へ価格転嫁に関する支援情報やパートナーシップ構築宣言の周知を図り、サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携を促し、利益の向上を図る。

また、賃上げ促進税制など賃上げに向けて活用できる国の支援制度等について企業へ情報提供を行い、企業の賃上げの取組を支援する。

⑥ グリーントランスフォーメーション（GX）の促進支援

ア カーボンニュートラルに対する技術的支援

長野県工業技術総合センター環境・情報技術部門において、カーボン排出量可視化・削減支援事業による事業者のカーボン排出量の算定と省エネ・省資源・製品改良によるカーボン排出量の削減を支援する。

イ エネルギーコスト削減の支援

事業者が省エネ効果のある設備を導入する際、費用の一部を助成し、エネルギーコスト削減に係る取組みを支援する。

⑦ デジタルトランスフォーメーション（DX）の促進支援

ア 事業者の生産性向上のためのデジタル化の促進

長野県工業技術総合センター環境・情報技術部門の「AI活用/IoTデバイス事業化・開発センター」において、民間専門家による事業者のIoTデバイスシステムの研究開発支援（市場調査、ビジネスマッチング）やプロトタイプ開発支援などの技術実装サポート、地元企業や支援機関のネットワーキングの場として設立した「生産現場IoT技術研究会」を通じて、AI・IoTに関する技術講習会やIoT利活用の共同研究等を実施する。

また、公益財団法人長野県産業振興機構において、ITベンダーを交えた実践的なIoT導入手法を実際の製造現場で学ぶ研修を実施し、事業者の課題に応じ

た I o T の導入を支援する。

イ D X 化を推進する人材の育成

一般社団法人長野県情報サービス振興協会と連携して、事業者が社内の D X 推進に有用な実践的な P C 体験実習等を行い、D X を推進する人材の育成を支援する。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和 6 年度 (初年度)	令和 7 年度～ 令和 9 年度	令和 10 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設	運用	運用	運用
② 地方創生関係施策	運用	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
① 産業用地情報の逐次開示	運用	運用	運用
② 公設試験研究機関が有する研究成果、知的財産等の情報提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
相談窓口の設置	運用	運用	運用
【その他】			
① スタートアップへの支援	運用	運用	運用
② 地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援	運用	運用	運用
③ 人材確保に向けた支援	運用	運用	運用
④ 産業用地の確保に向けた支援	検討	検討・運用	運用
⑤ 賃上げ促進	運用	運用	運用
⑥ G X の促進支援	運用	運用	運用
⑦ D X の促進支援	運用	運用	運用

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、県内の大学、商工団体及び金融機関等、地域の支援機関が連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、促進区域の 11 市町村及び長野県は、平成 29 年 11 月 1 日付けで、これら支援機関の大多数を含んだ佐久地域経済牽引事業促進協議会を組織化しており、関係支援機関の理解醸成に努めるものである。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 国立大学法人信州大学

信州大学は、産学官・地域連携による新技術開発や新事業・新産業の創出を促進するため、「学術研究・産学官連携推進機構」を設置し、知的財産の活用や共同研究等に取り組んでいる。また、令和4年4月に、「情報・DX推進機構」及び「グリーン社会協創機構」が新たに設置され、地域・社会でのDX推進及びGX推進に向けた研究開発及び人材育成、地域連携体制の構築を進めている。佐久地域では、小諸市、佐久市、川上村、南牧村及び軽井沢町と連携協定を締結し、地域発のイノベーション創出に向けて、研究や教育活動の連携体制を構築している。

② 学校法人佐久学園佐久大学・佐久大学信州短期大学部

従来の看護・介護分野に加え、社会福祉・保育分野の研究や人材育成を行っている。幼少期からの足の健全性の保ち、足に関わる悩みを解決する「足育」や認知症に強い地域づくりに向けた取組を行うとともに、保健・医療・福祉分野の現場ニーズに基づく異業種間連携の課題解決の場としての役割を有する。

③ 長野県工業技術総合センター

製造業に対する公設試験研究機関として、技術相談、依頼試験、機器貸付、人材育成等を行っている。県下4カ所に技術分野別に材料技術部門（長野市）、食品技術部門（長野市）、環境・情報技術部門（松本市）、精密・電子・航空技術部門（岡谷市）が設置され、各分野に特化した試験研究設備が整備されている。機器を利用した依頼試験や機器貸付のほか、職員による技術相談や共同研究、受託研究、人材育成等により、企業の技術開発、製品評価、品質管理等の要求に応えている。

④ 公益財団法人長野県産業振興機構

業種や業態を超えて総合的に新分野進出、起業（創業）、経営革新支援等を行うワンストップサービス機関として、長野県経済の活性化と雇用創出を担っている。具体的な事業内容としては、創業及び経営革新の支援に関する事業、商品開発及び販路開拓支援に関する事業、地域産業の活性化支援に関する事業、中小企業の経営に必要な情報収集提供に関する事業、中小企業の再生支援に関する事業、中小企業の事業引継支援に関する事業等、長野県内企業の各種支援を行っている。

また、産学官交流、新産業創出支援、共同研究等推進、人材育成等に関わる支援事業を行っている。大学等のシーズ情報や、企業間の共同研究・共同受注の場づくり、国の技術開発補助金事業の管理団体等、地域の製造業支援に不可欠な役割を果たしている。

⑤ 小諸商工会議所

コンパクトシティ構想により浅間南麓こもろ医療センターを含めた中心市街地の再生や浅間山麓産業振興推進協議会による広域連携事業を実施し、経営発達支援計画認定会議所として、小規模事業者に寄り添った伴走型支援事業に取り組む。

⑥ 佐久商工会議所

佐久市及び一般社団法人佐久産業支援センターと連携を図り、佐久の地域資源を活かした健康・医療・福祉・介護・ヘルスケア産業の創出と既存企業の新製品・新サービスの開発等に関する支援事業や、岩村田地区を中心とした中心市街地の活性化に関する支援事業を行う。また、後継者難等による廃業等が増加する中で事業継承支援や事業者が抱える経営課題を把握し、伴走型の経営支援に取り組む。

⑦ 長野県商工会連合会

中小企業、小規模事業者が抱える経営課題を把握し、各商工会の主任経営支援員等による巡回と相談窓口による伴走型の経営支援を行う。各種研修会を通して事業者の課題解決の支援を行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用を鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の発生抑制・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

なお、本計画は公園計画との整合を図り、信越自然環境事務所及び長野県環境部との調整を行ったうえで策定したものである。また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たって、多様な野生動植物の生息・生育に十分配慮し、希少な野生動植物種が確認された場合には、信越自然環境事務所や長野県環境部と調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行う。特に国立・国定公園において当該事業計画を承認する際には、信越自然環境事務所及び長野県環境部と十分調整を図る。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発等により住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

本地域は、河岸段丘や盆地地形であることから、住民生活とともに企業の事業活動の安定のため、治水対策、地滑り、治山対策、砂防等水害・土砂災害の予防対策、住民の防災意識の啓発等災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取組についても推進する。

- ・企業の事業所付近、特に車両出入口、交差点等にミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。
- ・交通事故防止等のため、ガードレール設置、街路灯の設置、歩道の確保等、交通安全対策を進めていく。
- ・冬期間、山間部の道路凍結による事故を防ぐため、除雪、凍結防止に努める。
- ・地域の安全活動を推進するため、警察、自治体、防犯協会等関係機関と連携し、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加するほか、活動に必要な物品、場所等を提供するなどの支援・協力を勤める。
- ・犯罪又は事故発生時における警察への連絡体制を整備する。
- ・防犯意識向上の啓発及び防犯カメラや防犯性の高い施錠等防犯設備の充実を求めていく。
- ・犯罪が起きにくい防犯性の高い道路、公園等の整備普及を図る。

(3) その他

基本計画及び承認地域経済牽引事業計画に関するレビューを実施するため、佐久地域経済牽引事業促進協議会を年1回程度開催し、PDCAサイクルによる基本計画の効果の検証と見直し等を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

(1) 総論

(農地及び市街化調整区域の範囲)

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

なお、「長野県佐久地域 基本計画」に基づき法第11条第3項の規定による同意（法第12条第1項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法第13条第4項の規定による承認（法第14条第3項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。